

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	NEWSネット無線LAN環境整備業務（本庁舎ほか）
発 注 課	システム調整課
選 定 事 業 者	東日本電信電話株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、令和6年度内に無線LAN環境の整備を計画しているエリア（本庁舎及び中央区複合庁舎等）について、令和5年度に実施した「NEWSネットワークを構成する無線LANネットワークの設計及び令和5年度分の構築業務」の成果品を基に、対象エリアに設置予定の無線LAN機器に対して、必要な設定等を行う業務である。</p> <p>本業務を安全かつ確実に履行するためには、本市無線LANネットワークの構成や設計方針を熟知し、効率的に各種業務を実施できる知識や技術が不可欠である。</p> <p>当該事業者は本市無線LANネットワークの構築および運用保守業務に携わり、必要な知識や技術を有していることに加えて、令和5年度に実施した「NEWSネットワークを構成する無線LANネットワークの設計及び令和5年度分の構築業務」を受注し、適切に履行した経緯があることから、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>加えて、他業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、ネットワーク構成等のセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することは、サイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>これらのことから、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決 定 日	令和7年1月30日